

事 業 報 告 書  
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称

医療法人 社団 高見医院

- ①  財団  社団 ( 出資持分なし  出資持分あり)
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人
- 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地

兵庫県丹波市春日町多利 1795 番1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成4年10月12日

(4) 設立登記年月日 平成4年10月19日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	高見 啓央	

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院			一般病床 床 療養病床 床 [医療保険] 床 [介護保険] 床 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所	高見医院	兵庫県丹波市春日町多利 1795 番1	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険] 床 [介護保険] 床
介護老人保健施設			入所定員 名 通所定員 名

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務) なし

(3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務) なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

会議名	議決又は同意事項
令和4年 5月26日 定時社員総会	決算承認の件
令和5年 2月22日 定時社員総会	事業計画、收支予算

法人名 医療法人 社団 高見医院

※医療法人整理番号

所在地 兵庫県丹波市春日町多利 1795-1

貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	327,537	I 流動負債	29,189
II 固定資産	269,832	II 固定負債	741,000
1 有形固定資産	81,489	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	866	負債合計	770,189
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	187,477 0	純資産の部	
資産合計	597,369	科 目	金 額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	△ 182,820
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	△ 172,820
		負債・純資産合計	597,369

法人名 医療法人 社団 高見医院  
所在地 兵庫県丹波市春日町多利 1795-1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	276,959
2 事業費用	201,592
本来業務事業利益	75,367
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事 業 利 益	75,367
II 事業外収益	21,250
III 事業外費用	26,341
IV 特別利益	70,276
V 特別損失	839
税引前当期純損失	757,849
法 人 税	△ 686,734
当 期 純 損	14,304
失	
	△ 701,038

法人名 医療法人 社団 高見医院  
所在地 兵庫県丹波市春日町多利1795-1

※医療法人整理番号

財産目録  
(令和5年3月31日現在)

1. 資産額	597,369 千円
2. 負債額	770,189 千円
3. 純資産額	△ 172,820 千円

(内訳)

区分	
A 流動資産	327,537
B 固定資産	269,832
C 資産合計 (A+B)	597,369
D 負債合計	770,189
E 純資産 (C-D)	△ 172,820

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 様式11-7

法人名 医療法人 社団 高見医院  
 所在地 兵庫県丹波市春日町多利1795-1

※医療法人整理番号

## 関係事業者との取引の状況に関する報告書

## (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注)
- 1 関係事業者ごとに記載すること。
  - 2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。  
近親者である場合には続柄を記載する。
  - 3 次に定める取引については上記の注記を要しない。  
イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて取引条件が一般的の取引と同様であることが明白な取引。
  - 4 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

## 監事監査報告書

医療法人 社団 高見医院

理事長 高見 啓央様

私は、医療法人 社団 高見医院の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月12日  
医療法人 社団 高見医院

監事 川崎 雅也